

2020年5月28日
株式会社 経営者 JP

経営者 JP「フレックスワークプレイス制度」を導入

～働く場所に自由度と意味を持たせた、ニューノーマル(新常態)な働き方を実践～

この度、株式会社 経営者 JP(東京都渋谷区、代表取締役社長・CEO 井上和幸)は、5月25日に政府が緊急事態宣言を全国で解除する発表を受け、勤務場所にフレキシビリティを持たせた「フレックスワークプレイス制度」を6月1日(月)から導入いたします。

■狙い

短期的には、厚生労働省が発表した「新しい生活様式」の働き方に基づき、以下の対策を継続実施し、今後の新型コロナ感染拡大防止に努め、従業員およびご家族、お取引先関係各位の安全・健康確保に努めてまいります。

中長期的には、今回のリモートワーク経験を活かし、当社としての新しいワークスタイル、デジタル基盤を活用したオンラインワークを推進してまいります。

※当制度の狙いは、「経営者 JP のワークスタイルを、オンライン中心に構成・展開し、従業員の働く物理的な場所については、そのときどきの環境、時世に応じて変化させていく」ことにあります。当座は、「リモート出勤／在宅ワークを主とし、オフィス出勤を限定とする」働き方となりますが、当社の考えとしては、決して「全面在宅ワーク化」「オフィス廃止」というようなものではありません。

従業員がオフラインで集まり、コミュニケーションを行う場は非常に重要なものであると考え、また、これまでには気が付かなかったオフィスというスペースの存在意味・価値もあると考えております。社員のワークプレイスの最適化、活性化という観点では、本社や拠点以外の「サードプレイス」のような場所も今後は大事かもしれません。

本制度の導入により、経営者 JP としての今後、そのときどきにおける、最も理想的なワークスタイル、勤務場所のあり方を、積極的に模索・導入実施していきたいと考えております。

■概要

実施期間:2020年6月1日(月)～

- ① ～6月30日(火)までは、基本的にフル・リモートワークを継続し、オフィス出社を希望する社員のみ個別・不定期に出社を行います。
- ② 7月1日(水)～は、出勤シフト制を実施し、下記に乗っ取り、オフィスへのシフト出社を実施して

まいります。※オフィス電話は7月1日より再開予定

内容：

1. 原則として在宅勤務を継続
2. オフィスへの出社人数の上限を50%以内に設定し、自由出社を承認
3. 通勤時における感染リスクを回避するため、任意での時差出勤を承認
4. 在社時の感染予防対策として、社員の検温を実施
5. 顧客および社員の集団接触を回避するため、オンライン会議を推奨
6. 手洗い、うがい、除菌の徹底

当社従業員ならびに当社関係者の皆さまの安全確保と、お客様へのサービス継続を両立するため、今後も柔軟かつ迅速に必要な対応を実施してまいります。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■株式会社 経営者 JP について

弊社は、明日の日本を担う志高き経営者・リーダーを育成・輩出するための「集い、学び、執行する最高の場」を提供すべく4事業を展開しております。

- ・エグゼクティブサーチ事業(経営層特化の人材紹介)
- ・コンサルティング事業(組織・人材・経営コンサルティング、講師・顧問派遣、EQ コンサルティングサービス)
- ・セミナー事業(経営者・リーダー対象セミナーの主催)
- ・会員事業(志高きリーダーの会員組織の主催運営、コンテンツ提供・物販)

■本件に関する問い合わせ先

株式会社経営者 JP 広報担当 藤田 <https://www.keieisha.jp/contact/>

TEL:03-6408-9700/FAX:03-6408-9701 E-mail:info@keieisha.jp